

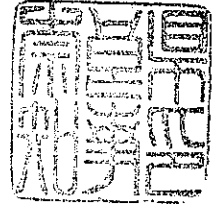


自環第114号
平成21年9月18日

奈良県自然環境保全審議会

会長 前田 喜四雄 様

奈良県知事 荒井 正 吾



奈良県自然環境保全審議会への諮問について

奈良県希少野生動植物の保護に関する条例（平成21年3月 奈良県条例第50号）第8条第3項の規定により、下記のことについて、貴審議会の意見を求めます。

記

- (1) 奈良県希少野生動植物の保護に関する基本方針の策定について

担当：自然環境課自然環境係

電話：0742-27-8757